

平成26年 第10回

教育委員会定例会会議録

平成26年10月22日

中央区教育委員会

平成26年第10回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成26年10月22日(水) 午後2時00分

場 所 中央区役所6階会議室

出席委員 中央区教育委員会委員長 松川昭義  
委 員 窪木登志子  
委 員 竹田圭吾  
委 員 鈴木ゆか  
教育長 齊藤 進

説明のために出席した事務局職員

次 長 坂田直昭  
庶務課長 林 秀哉  
副 参 事 斎藤公一  
学務課長 伊藤孝志  
指導室長 佐藤 太  
副 参 事 吉野達雄  
統括指導主事 宮崎宏明  
図書文化財課長 俣野修一

説明のために出席した区長部局職員

スポーツ課長 森下康浩

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長 藤掛和幸  
庶務係員 原田千恵

開 議 午後2時00分松川委員長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

委員長 松川昭義  
委 員 鈴木ゆか

日程第1 議案第35号

中央区民文化財の登録抹消について

日程第2 報告事項

各課事業報告について

委員長 皆さん、こんにちは。それでは、ただいまから平成26年第10回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、本日の会議録の署名委員を指名いたします。本日は鈴木委員をお願いいたします。

なお、案件の関係で、スポーツ課長に出席をお願いしております。

この10月1日より、私が引き続き教育委員長に、窪木委員が委員長職務代理者に選任され、委員会の構成が変わりましたので、議席の変更を行います。中央区教育委員会会議規則第4条では、委員の議席は委員長が定めることになっております。現在お座りの席を議席といたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、皆さんご案内のとおり、10月6日付で竹田委員が再任されました。ここで竹田委員から一言ご挨拶をお願いいたします。

竹田委員 10月6日に2期目の拜命を賜りました。1期目の4年間でどのぐらいお役に立てたかわかりませんが、2期目ということで、制度改革のタイミングでもあり、地方行政全般に対する世の中の目が厳しくなっている折でもありますので、1期目4年間の経験を生かして、2期目も少しでも中央区の教育行政にお役に立てるようと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。竹田委員にはどうぞよろしくお願いいたします。それでは、本日の日程に入ります。日程第1、議案第35号を議題といたします。議案を書記、朗読願います。

(書記朗読)

委員長 それでは、次長から提案説明をお願いいたします。

次長 議案第35号「中央区民文化財の登録抹消」について、提案説明。

委員長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

質問等ないようですので、お諮りいたします。議案35号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

次に日程第2、報告事項のうち、(1)について報告をお願いします。

次長 「平成26年第三回区議会定例会(9月議会)一般質問(概要)について、資料1により報告。

委員長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

鈴木委員 通学路の安全安心に関する質問への答弁ですが、実際に6月にそのようなことがあったのですか。不審な男性から車に乗るよう声をかけられた児童が

いたのでしょうか。

指導室長 実際がありました。日本橋地区などでそのような事例があり、防犯ブザーを出し、鳴らして難を逃れるということが実際にございました。安全指導や意識啓発の効果が出ているのではないかと感じています。

委員長 通学路の防犯カメラは警察が確認するのですか。

学務課長 防犯カメラの確認は、犯罪発生時等に警察への協力ということになります。防犯カメラの設置や維持管理は、設置者が行うことになります。

教育長 何か子どもの通学時の問題ではない、犯罪とかが周辺で起きたときに、警察からの要請があれば、カメラの録画内容を参考にするとということになります。

委員長 ほかに質問等ございませんか。

それでは引き続き報告事項（２）及び（３）について、それぞれ報告をお願いします。

庶務課長 「平成２６年特別区人事委員会勧告等概要」について、資料２により報告。  
「平成２６年度中央区教育委員会児童・生徒等表彰候補者の推薦」について、資料３により報告。

委員長 ただいま、それぞれ報告がございましたが、ご質問等がございましたらお伺いいたします。

窪木委員 表彰に関してですが、記念品の想定というのはされているのですか。予算などは表彰の種類にもよると思うのですが、いかがですか。

庶務課長 記念品といいますか、表彰状を基本、お渡しさせていただくということで、団体であれば学校に飾っていただける額をご用意させていただこうかと思っております。また、個人の方については、学校ということではなくご自宅に飾っていただくので、写真などを額の中に入れられるようなものを工夫させていただき、そうしたものを差し上げたいと思っております。

委員長 それでは、引き続き（４）について報告をお願いいたします。

指導室長 「平成２６年度学習力サポートテストの結果に基づく授業改善に向けた取り組み」について、資料４により報告。

竹田委員 報告中にすみませんが、「肯定値」というのは何ですか。それぞれについて「ある」とか「イエス」と答えた児童の割合という意味ですか。

指導室長 そうです。例えば、自分自身がいろいろなものができるようになったという質問があります。

竹田委員 それはどこにあるのですか。

指導室長 この資料には質問そのものがなくて申しわけないのですが、そのような幾つかの質問に対して、肯定しているということになります。

竹田委員 それは説明していただければ大丈夫です。

指導室長 そのようなカテゴリーに分けたそれぞれの質問項目がありまして、それについて、肯定的な形で答えていることを肯定値と受けとめております。

例えば、いじめのサインという項目がありますが、「いじめられている友達を見てかわいそうだと思うことがありますか」という具体的な質問があります。それに対してどう思うか。肯定的な形で答えたら、肯定的な率が高いということで、それぞれの質問項目について肯定値が示されます。

竹田委員 いじめのサインを確認しているかだけではなくて、自分自身がそれを見てかわいそうだったかどうかということまで聞いているわけですね。

指導室長 そうです。いじめのサインという1つの項目の中でも、さまざまなものがありまして、例えば「いじめられている友達を見てかわいそうだと思うことがありますか」とか、「クラスの友達からいじめの誘いを受けたことがありますか」とか、「クラスの人からしつこい悪ふざけや乱暴なことをされることがありますか」とか、複数、いじめのサインの項目について聞いております。それに対してそれぞれ答えていて、総合的に、それを肯定的だったり否定的だったりという形で答えている率というものでございます。

委員長 指導室長、説明を先に進めていただけますか。質問はのちほどということではいかがですか。

竹田委員 そうですが、内容がわからないと、説明を聞いても、わからないのですが。

指導室長 質問用紙は、5つのカテゴリーに分かれているのですが、项目的には全部で70程度の項目の質問をさせていただいております。それぞれのカテゴリーの中で、家族の支えとか友達の支えとかで肯定的に答えている子供の率を出しています。

そのような形で、小学校4年生に関しては、学級の規範意識とかいじめのサインの項目が、肯定値でやや全国を下回る。例えば、学級の規範意識ということでは、授業中にクラスの人が騒いだりおしゃべりをして授業に集中できないことがあるかという質問をされたときに、そういう状況があると答えている子の率が、全国に比べて高いということがわかり、いじめのサインということでは、クラスの人からかわれたり、嫌なことをしつこく言われたりすることがあるかということでは、そういう状況があると受けとめている率が低いというように見ていただければと思います。

委員長 室長の説明はまだ続きますか。

指導室長 いや、そのような形で、小学校4年、小学校6年、中学校1年、中学校3年で、それぞれの傾向があるということを見ていただくため、意識調査をさせていただいているということでございます。

非常に長くなって申しわけございません。

委員長 では質問を受けます。

- 竹田委員 質問をする前に確認したいのですが、肯定値というのがよくわからないのですが、学級の規範意識で、授業中、クラスの人が騒いだり、おしゃべりをして勉強に集中できないことがあるか。の質問に対して、騒がしいということとは、肯定値に対してはマイナスに換算されるのですか。
- 指導室長 全国肯定値を下回っているということは、そのような傾向があるというふうに見ていただければと思います。
- 委員長 今、質問があった学級の規範意識の質問事項はお持ちですか。この資料は結果だけでよくわからないので、質問項目があるとわかりやすいと思うのですが。
- 窪木委員 質問事項をお探しの間に確認させていただきますが、資料の10ページ、11ページの下黒枠の中の3行目から4行目にかけて、「他者からの評価」の項目の「学校生活の中でクラスの明案から注目されることがあるか」という質問があるのですが、その中の「明案」というのはどういう意味ですか。
- また、指導室長が中央区について全体的に感想のようなものを持っていらっしゃるればお聞きしたいと思います。資料の4ページから7ページまでの学科の結果分析で、小学校4年・6年、中学校1年・3年の区の正答率と目標値
- 目標値というのはあくまでも業者が最終的に結果を見て設定したのかと思うのですが、それとの比較で見ると、例えば理科は小学校4年のときは一部低いところもありますが、まあまあ成績なのだけれど、6年になると目標値から1.9ポイント下がり、全国平均を3.3ポイント下回る。さらに中学1年になると、やはり両方とも区のポイントが低くて、中学3年も理科はポイントが低いです。3年になるとポイントの格差も広がって、中央区は全体として数字上は理科がだんだん弱くなっているという、このような結果が見えてくるのですが、そのようなご認識はありますか。あるとすれば、それはやはり自然環境が少ないからお考えになるのかどうかということをお伺いします。また、社会ですが、中学1年まではまあまあなのだけれど、目標値とか全国平均との関係でいくと、中学3年になると突然というか、目標値を4ポイント、全国平均を3.2ポイント下回るという形になっています。資料の読み方が、一因であるとして、対策としては資料の読解力というのが必要なのかと思ったのですが、社会についても中3になると少し下がるという状況について、認識はありますか。どこに原因と対策があるとお考えになっているのかをお伺いします。
- 指導室長 まず、理科につきましては、冒頭ご説明したように、問題の質が今までと違ってきております。今回の問題がどうだったのかということをご精査していただければいけないと思っています。今までは5年間なれた問題、あるいは中央区独自の問題で、地域学習の資料も全部中央区のいろいろな施設や素材を使用して問題を作成しておりました。今回は全国規模の汎用性のあるもの

ですから、さまざまな資料が出てくる中で、資料の読み取りが本当に、基本的な規模とか世界的な規模の資料の中でどうだったのかということを課題として受けとめていかなければならないと思っております。

歴史につきましては、特に近現代、明治以降が少々弱いというように捉えております。また、地図の解釈も非常に弱いと感じています。今回の汎用型の問題が、全般的にいろいろな形になっているものですから、そのどこが弱いのかということを検証しなければならぬかもしれません。前回の問題と今回の問題、また来年、同じようにこの業者で実施するのがよいのか、ということも研究していかなければならない問題だと思っております。

理科ではやはり業者がかわった問題ということは確かにあるとは思っております。その点を研究していかなければいけないとは思いますが。都市型の生活の中で、タンポポの観察など自然体験が、日常的にできるという環境がない中で、このテストの傾向ですと、実験・観察がどの学年でも弱いようです。そのようなことが徐々に広がってきているのではないかと、受けとめております。

また、実験・観察を指導する側の教員に理科の実験を苦手とするものが増えてきているのではないかと。中学校は専科ですから別ですが、そういうことも含めた指導の問題もしっかりと考えていかなければいけないと思っております。

いずれにしても、いろいろな自然体験ができる場所が少なくなっていることで、なぜなのだろう、どうしてなのだろうと主体的に問題を考えていこうという姿勢がもしかしたら弱くなっている、あるいはインターネット上のいろいろなバーチャル体験が、問題解決をしていくということの力を弱くしているのではないかと考えられます。今、この場では結論は出せませんが、問題をよく精査して、しっかり分析していきたいと思っております。

この数値に表れていることはしっかり受け止め、検討していかなければいけないと思っております。

窪木委員

よろしく願いいたします。

竹田委員

今の理科のご説明だと、観察・実験が弱いことの理由が都市型の生活環境にあるということだと、この正答率というのは都会の学校はみんな弱くて田舎は強いというデータがあるということですか。中央区も千代田区も港区もみんなおしなべてそうだとということですか。

指導室長

このテストは港区では行っていません。テストを行っている学校と行っていない学校があり、そのことを業者は教えてくれません。それぞれの都道府県から抽出して全国のアベレージをこの業者が示しております。さきほど「都市型」と申し上げましたが、都市だからということでこの傾向があるのか、

その相関関係はわかりません。ただ、この業者のテストでは確かに実験・観察が少し数値が上がっていませんでしたので、推測するとどうということなのかということを、話させていただいておまして、もしかしたらずれているのかもしれない。

竹田委員 生活環境には関係ない可能性もあるということですか。

指導室長 はい。

委員長 指導室長、さきほどの窪木委員の「明案」という意味はいかがですか。

指導室長 済みません、これは「みんな」という意味になります。「みんなから注目される」ということです。

竹田委員 今、いただいた質問用紙のいじめの項目を見ると、「いじめを見たり聞いたりして心を痛めることがありますか」という質問に対して、「ないと思う」「知らない」が1になっています。ほかの質問への回答が1から4までで、1や2のほうが肯定的になっており、おおむね納得できますが、いじめのところだけ、「いじめを見たり聞いたりすることがある」の質問に対して、「時々ある」や「よくある」、あるいは「いじめの誘いを受けたことがありますか」の質問に対して「時々ある」や「よくある」は3や4になっていて、これは肯定値に対してマイナスの答えになりませんか。非常に微妙です。極端な言い方をすれば、知らないふりをしろということになりかねません。「そういうことがあったから自分はこうした」ということを聞いていません。このような項目が、パート7のところで散見される。少々読み方に注意が必要なのではないかと思えます。

指導室長 今回、初めてこの業者にかえたものですから、汎用型に変えたということで、この問題の作成、意識調査の項目をしっかりと見て、どういう捉え方をしなければいけないか、分析していかなければいけないと考えております。

委員長 今、指導室長がいろいろとお答えをいただきましたが、21年度から25年度は、どちらかというと中央区の手づくり学力サポートテストだったという印象を受けています。指導室や校長先生など皆さんで作成されてきました。それが、今年度、業者に変更したということでその主な理由はなんですか。何か狙いがあるのですか。

指導室長 以前のテストは基礎と応用から子どもたちの力を中央区独自の問題で把握するため、小学校4年から実施してきました。理科でいうと、例えば自然の領域を系統立てて、その次の年はどれだけ伸びているのか、伸びていないのか、経年変化でその伸びをはかるという、個人カルテのようなものとして問題を作成しておりました。いろいろと全国的にまたは、東京都レベルで調査が出てきた中で、数年に一度は業者の問題で基礎と応用をしっかりと盛り込めるという判断からいろいろな業者の中から選定させていただきました。

問題の内容についてですが、業者が問題を作成するときに学校や指導主事が業者と一緒に、それが果たして妥当性のある問題なのかということをもう一度検証しなければいけないと思っています。全国的な問題だからということで決めるのではなく、問題によっては、資料に偏りがでてしまう場合がありますので、その点を含めて、一度、業者の問題を採用してみて様子を見ることも必要ではないかと考えました。しかも、今回の問題には意識調査もあるということで、試験だけでなく多角的に子どもたちの意識や生活などを総合的に判断できるとの思いから導入させていただきました。今回の結果を踏まえ、今後、勉強をしていかなければならないと思っております。

委員長 この問題はあらためて議論をしたいと思いますが、先ほども申し上げたように、学力テストには全国的なものもあるし東京都レベルのものもあります。その中で中央区らしい、手づくりのものを独自に実施したらよいと思います。中央区独自の、中央区らしい捉え方という視点があっても良いのではないかという気がします。

竹田委員 ただ今、委員長がおっしゃったことはそのとおりだと思います。全国的なものや東京都レベルのものがあっても、区独自で実施するとなれば重複する部分をどう調整するかというのは従前からの課題でした。今のご説明に納得いかない部分もありますが、だからこそ、むしろ区独自のものがあってもいいのではないかと思います。

また、授業改善プランの話として、先ほど窪木委員が指摘した理科の問題は非常に気になりますが、その点を置いて考えると、ほかの科目は全体的に本区の正答率が全国の正答率より高いのではないですか。そうすると、これで満足していいのではないかと思います。何が言いたいかというと、平均値の正答率よりも、学校間によって、また、学年で、その中のクラスによってそれぞればらつきがあり、さらに、クラスの中では児童・生徒ごとにばらつきがあると思います。公教育ということで考えると、全国正答率よりこれだけ上回っているのであれば、正答率はこの程度の維持でよくて、むしろ教育委員会としての努力の注ぎ方としては学校間、学年内、クラス内の偏差をいかになくしていく授業改善を行うのか、ではないかと思います。今回の資料にはその点を配慮している部分はあると思うのですが、そのような対応をお願いしたいと思います。

指導室長 私たちの狙いは、子どもたち一人一人の学力の向上です。ですから、子どもたちの今の実態を的確につかみ、子どもたち個々がさらに向上する、学力を伸ばしていくことにあります。全体的な状況把握をしていきながら学校でも一人一人の児童・生徒の学力を伸ばしていただくということを改善プランの中でお願いしているところでございます。

委員長 全国の学力調査のときには公表の問題があり、この委員会でもいろいろと議論されてきましたが、この学力サポートテストの公表ということについてはどのように考えていますか。

指導室長 平成21年度のときは、子どもたち一人一人の学力を伸ばすということで、それぞれ学校で、授業改善プランやデータに基づく授業を展開していただきました。教育委員会では、学力サポートテストの分析結果を報告させていただきましたが、全国学力調査と同様の考え方でスタートしておりません。あくまでも学校が、学校の状況を伝え、学校が分析をして、子どもたち一人一人に結果を踏まえ対応していくことを目的にして作成してきたテストでございますので、今のところはその目的に沿ってやっていきたいと思っております。

委員長 それでは引き続き、(5)について報告をお願いいたします。

副参事(教育政策・特命担当) 「平成26年度オーストラリア中学生の受入れの結果」について、資料5により報告。

委員長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

それでは引き続き、(6)について報告をお願いいたします。

指導室長 「台風18号、19号の対応」について、口頭により報告。

委員長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

竹田委員 決定が早かったという意見は、早かったことがよかったという意見ですか。それとも早過ぎたのではないかという意見ですか。

指導室長 それは早過ぎたというようなご意見が大方でした。台風は通り過ぎたのだから休校を撤回して授業を行ったらどうかというご意見など、さまざまなご意見をいただきました。ただ、学校には苦情等はなく、教育委員会が決定したことです。教育委員会に対しご意見が寄せられました。決定した経過については説明をさせていただきました。

竹田委員 横並びの必要はなので、中央区がニュースになって、目立ったのはうれしかったです。

指導室長 確か渋谷区と西東京市と中央区でした。

竹田委員 判断としては間違っていなかったと思っておりますか。

指導室長 あの時点では間違っていなかったと思っております。

竹田委員 授業時間が削られる影響など、学校は大変かと思いますが、授業時間が減るといったことはないのですか。

指導室長 しっかりと対応させていただいており、授業数はしっかり確保させていただきます。

竹田委員 実際には、区域外就学の児童もおり、電車がとまった場合などを考えれば今回の対応は、十分根拠があることだと思えました。ありがとうございます。

た。

委員長           それでは、引き続き（７）について報告をお願いいたします。

庶務課長           「平成２７年の新年こども羽根つき大会（第５９回）の実施」について、資料６により報告。

委員長           どの学校の成績が良いのですか。

庶務課長           昨年は男女ともに京橋築地小学校が優勝しております。平成２０年からの結果を見ますと男女ともに京橋築地小学校が優勝しているようでございます。

委員長           それでは引き続き、（８）について報告をお願いいたします。

スポーツ課長       「第２６回『区民スポーツの日』の実施結果」について、資料７により報告。

委員長           それでは引き続き、（９）について順次報告をお願いいたします。

庶務課長、学務課長、指導室長、副参事（教育政策・特命担当）   意見・要望について、順次報告。

委員長           ただいまのそれぞれの報告について、ご質問等がございましたらお伺いいたします。

鈴木委員           月島第一幼稚園での防災頭巾に関する意見ですが、お友達のものだと衛生的に悪いということを書いていらっしゃるのですか。

指導室長           衛生面だけではなく、実際に防災頭巾を使用する際、違う子供の名前の頭巾をかぶっていると、例えば消防士が保護して引き渡すときに、親御さんに違う子どもを連れていってしまう、そういうことも含めてということですか。

委員長           防災頭巾というのは、よく自分の机においてありましたが、幼稚園はそうではないのですか。

指導室長           幼稚園では机は一人机ではなく、また、必要のとき以外は片付けてあります。子どもたちは移動することも多く、すばやく動かなければいけないということもありまして、安全面に考慮して防災頭巾をすぐに持ち運べるように１つの箱に入れて、先生たちが子どもたちにそれぞれ被せてから避難させるという方法をとっております。

鈴木委員           本来ならその方法のほうが安全は確保できるのではないのでしょうか。小さいお子さんは、これは僕のではないからかぶらないなど、だだをこねたりするお子さんもいると思います。ですから、例えば、名前を防災頭巾につけなくて、非常時はとりあえず、どんどん子どもたちの頭に防災頭巾をかぶせていくという方法が、本来、安全確保という意味では正しいのではないのでしょうか。

指導室長           ご指摘をいただいた保護者の方は、その防災頭巾が他のお子さんのものとは違うタイプのものだそうで、こだわりがあるようでございます。そのようなことも含めて、幼稚園と保護者とでしっかり話し合っていていただき、だれの防災頭巾でもかぶるということで納得していただき、幼稚園としても工夫し

ながら避難訓練を行っていくようにしております。

委員長 そのお子さんの防災頭巾は他のお子さんのものと違うわけですか。

指導室長 種類が違うということでございます。

委員長 ほかにいかがでしょうか。

ご質問がないようですので、スポーツ課長さんには退席していただいて結構です。どうもありがとうございました。

(スポーツ課長 退席)

委員長 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。委員の方からご意見等ございましたらお伺いいたします。

ないようでございますので、私から1点質問をさせていただきます。最近、新聞で、公設民営校の有効性や「道徳」の教科化ということが記事になっているようですが、指導室長はどのような感想をお持ちですか。

指導室長 まず、道徳の教科化についてですが、子どもたちの心を育むということでは大事なことはないかと考えております。文部科学省でも中教審の答申を受け、「特別な教科」という位置づけで、制度改革に取り組むとしており、これから学校教育の中で対応できるよう準備をしていかなければならないと思っております。

公設民営校につきましては、今、学区制などいろいろと言われております。例えば小中一貫校なども法を整備しなければならず、その中の一つの考え方であると認識しております。従来のにこだわることなく、多様な形を国レベルでいろいろと考えられているというように受けとめております。中央区としては、本区の子どもたちを公教育の中でしっかり育てる方法に視点をあて、しっかり教育していきたいと思っております。

委員長 ほかにご意見等ございましたらお伺いいたします。

それでは、ほかにご意見がないようですので、これで本日の委員会を閉会いたします。

午後 3 時 2 5 分 松川委員長閉会宣言  
署名委員